

## 公益財団法人 JR 東海生涯学習財団主催 生涯学習教室規約

山口蓬春記念館等で開催する各教室を申込の際には、必ずこの規約をご確認ください。

- 1) 受講について
- 2) 解約・払い戻しについて
- 3) その他

### 受講について

初めて受講する方は、ご希望の教室を確認の上、専用の申込用紙に必要事項を記載し、申込をしてください。なお、各教室の申込は先着順を基本とし、定員になり次第締め切ります。（各教室は窓口並びに FAX での手続きをおこなっております。）

各教室の開催時間は、窓口もしくはホームページの「教室一覧」をご覧ください。

各教室案内などに表記している参加費（年間・各回）には消費税が含まれています。

#### ☆ 入会金

当財団の運営する生涯学習教室に入会する際の入会金は不要です。

#### ☆ 受講カード

受講カードは、入会時に発行します。受講時にはいつもお持ちください。

受講カードは、年間を通じて開催される教室を受講される方のみ発行します。

受講カードは、他の人に貸与や譲渡することはできません。

FAX から入会をした場合は、受講する教室窓口で会員証を発行します。

受講カードの紛失に伴う再発行手続きは、各教室窓口で承ります。（手数料 300 円）

会員登録されている住所や電話番号を変更する際にはその都度お知らせください。

会員サービスのある施設をご利用の際には必ずご提示ください。

#### ☆ 受講申込

各教室の受講申し込みは原則として、3 月までですが、4 月開講以降の途中入会も随時受付けております。

#### ☆ 参加費

本規約に同意の上、申込んだ教室の所定の参加費を前納、又は初回参加日に納入してください。

#### ☆ 途中入会

全ての教室は原則いつからでも入会できますが、満員の講座やカリキュラムの都合等により、途中からの入会ができない教室があります。詳細は、各教室へお問い合わせください。

期の途中から申込まれる場合は、残り回数相当分の参加費をお支払いください。

#### ☆ 教材費等

教室案内に、テキスト代や教材費等を明示していない場合でも、別途必要になることがあります。

#### ☆ 支払方法

窓口での現金によるお支払のみとなります。クレジットカード、郵便振込でお支払は、ご利用頂けませんので、あらかじめご注意ください。

#### ☆ 教室の中止等

受講者が極端に少ない場合、講師のやむを得ない事情等により開講日を延期、又は講座を中止する場合があります。

#### ☆ 休講及び代講、カリキュラムの一部変更

講師の病気・けが、台風・地震などの自然災害や不測かつ突発的な事故のため休講する場合があります。原則別途補講を行います。事情により開催できない場合があります。

上記以外の理由でも、休講若しくは予定の教室内容の一部変更、又は代理の講師で実施する場合があります。

## ■ 解約・払い戻しについて

退会の手続きは、各教室の窓口で承ります。ホームページ、FAX 等での手続きはできませんのでご注意ください。

#### ☆ 参加費

一旦納入された参加費は、原則として返金致しません。但し、受講者の転勤、転居、長期にわたる入院などやむを得ない事情に限り、開催前日までに窓口にお申し出があった場合は、手数料（500円（税込））を差引いた分の払戻しをさせて頂く場合があります。（払い戻しは、最大で半期分までとします。）

なお、次の場合に限り以下に記載の金額を払戻しする場合があります。

・教室が不成立の場合や、講師や当財団のやむを得ない事情で一度も開催できなかった場合は全額。

## その他

### 葉山教室について（受講教室の変更）

葉山教室での日本画クラスの変更は以下のとおりといたします。

- ・初年度、日本画火曜（初心者）クラスに申し込まれた受講生は、10月から日本画火曜（継続者）クラスに変更いたします。

前年度以前より日本画火曜（継続者）クラスを受講していた受講生の中から、10月より日本画火曜（初心者）クラスから日本画火曜（継続者）クラスに変更される受講生の人数に応じ、抽選により日本画水曜 A クラス、又は日本画水曜 B クラスに教室を変更して頂きます。

- ・葉山教室は、日本画各クラスの最大受講者数は24名。人物写生・絵画講評講義の最大受講者数は20名です。そのため、日本画火曜（継続者）クラスの人員が24名以上になった場合には、日本画水曜 A クラス及び日本画水曜 B クラスへの変更を実施します。

- ・日本画火曜（初心者）クラス及び、日本画火曜（継続者）クラスを受講し、10月からのクラス変更で日本画火曜（継続者）及び、日本画水曜 A クラス並びに日本画水曜 B クラスへの変更を希望されない受講生は退会となります。この場合、参加費の払い戻しは致しません。

日本画火曜（継続者）クラスを退会し、翌年度の新たに日本画火曜（初心者）クラスへの申し込みは可能としますが、更にその翌年度新規のご加入はご遠慮頂く事となります。

なお、従前に当財団が運営する各教室で受講経験のある方が、再度受講される受講生のクラスは、財団並びに講師の協議のうえ、受講するクラスを決定する場合があります。

公益財団である当財団が運営する各教室は、受講生の安全確保の観点並びに、より多くの方々に日本画に親しんでいただく事を使命としております。受講生の皆さまにはご理解・ご協力をお願いいたします。